

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
「しずのまち」美郷町六郷湧水群再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
秋田県仙北郡美郷町

3 地域再生計画の区域
秋田県仙北郡美郷町の全域

4 地域再生計画の目標

美郷町は、「平成の大合併」秋田県第1号として平成16年11月1日に千畑町、六郷町、仙南村の3町村が合併し誕生した新しい町である。

秋田県の南部に位置しており、人口23,822人(平成17年3月31日現在)、面積167.80平方キロメートルで、東は奥羽山脈を境に岩手県、南は横手市、西及び北は大仙市にそれぞれ接している。

六郷地区の六郷湧水群は、昭和60年に環境庁から「名水百選」に選定され、平成7年には国土庁の「水の郷百選」に認定された。また、甦る水百選や水源の森百選にも認定され、現在「水の四冠王」となっている。町の中心部に60箇所以上ある「しず(清水)」は、大切に保存され、今でも生活用水の一部として使用されている。

本町においては、その生活用水と観光資源である「しず(清水)」の水源である地下水を確保するため、昭和60年より人工涵養実験を行っており、平成3年からは、扇中央部の水田に農業用水を強制的に地下に注入し、現在4箇所で地下水を涵養している。また、生活雑排水の垂れ流しによる地下水の汚染を防ぐため、平成元年度に公共下水道基本計画を策定し、平成3年度に事業認可を得て平成6年度から鋭意整備を進め、平成10年度に供用開始をしている。さらに、昭和58年度から仙南地区3箇所、平成元年度から千畑地区3箇所で農業集落排水事業を行っており、平成3年度からは公共下水道及び農業集落排水の区域外を浄化槽(個人設置型)事業による汚水処理事業も行っている。

以上の汚水処理事業により現在(平成16年度末)における汚水処理人口普及率は、公共下水道が17.7%、農業集落排水が21.1%、合併浄化槽が23.3%、計62.1%となっている。しかし、全国平均(約8割)と比較してもまだまだ低い普及率であり、生活用水と密着している地下水を保全するためには、さらなる向上に努める必要がある。

このため、汚水処理施設の計画的な整備を推進することにより「しず(清水)」の水源である地下水を保全する。また、「しずのまち」を視察、学習目的などによる観光客を誘致するとともに、「しず(清水)」を使った特産品であるお酒、サイダー等の産業への影響などの活性化と併せて、観光地としての活性化を図り、地域の再生に繋げていく。

- (目標1) 汚水処理施設の整備促進(汚水処理施設人口普及率を 62.1%から 75.5%に向上)
(目標2) 「しずのまち」を視察、学習目的などによる観光客を誘致し、観光地としての活性化 (観光客年間 現状 98 万人 (平成 16 年末) から目標 100 万人に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

当町では汚水処理事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業、その他地区については浄化槽事業により整備している。

公共下水道に関しては平成 3 年度着手以来、鋭意事業を進めてきており、平成 15 年 3 月に認可を変更し、現在の事業期間は平成 22 年 3 月 31 日を期限とし、事業認可区域は 267ha となっており、今後 4 年間で認可区域の全域を整備する。また、農業集落排水事業は平成 11 年度で事業完了しており、現在水洗化促進している。

一方、浄化槽事業については、個人設置型浄化槽事業を平成 3 年度より実施、今後も継続していきたい。

地域再生計画による事業により、観光資源である「しず(清水)」と生活用水の水源である地下水を保全し、美郷町湧水群のさらなる向上による観光地としての活性化と住民の生活環境の向上を図ることにより、相乗効果として地域の活性化に繋がると考える。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用した事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成 15 年 3 月に事業認可変更

【事業主体】

- ・いずれも美郷町

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

【事業区域】

- ・公共下水道 美郷町六郷地区の一部
- ・浄化槽 (個人設置型) 美郷町全域 (公共下水道区域及び農業集落排水区域以外)

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 18 年度 ~ 平成 21 年度
- ・浄化槽 (個人設置型) 平成 18 年度 ~ 平成 21 年度

【事業量】

- ・公共下水道 100 ~ 250 9,979m
- ・浄化槽 (個人設置型) 440 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 美郷町六郷地区で 805 人、浄化槽(個人設置型) 美郷町全域(公共下水道区域及び農業集落排水区域以外)で 1,760 人

【事業費】

・公共下水道	事業費 599,000 千円(うち、交付金 299,500 千円)
	単独事業費 154,000 千円
・浄化槽(個人設置型)	事業費 191,460 千円(うち、交付金 63,820 千円)
合計	事業費 790,460 千円(うち、交付金 363,320 千円)
	単独事業費 154,000 千円

5 - 3 その他の事業

・環境衛生のための地域清掃(ふるさとさわやか運動)事業

お盆や夏祭り前に地域住民による地域内の一斉清掃を行う。居住地域の道路周辺及び公園や会館周辺の草取りやごみ拾い、道路側溝や「しず(清水)」等の清掃を行うことにより環境の美化を図っている。今後、本活動のさらなる推進に努める。

6 計画期間

平成 18 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし、美郷町において状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、町と地域住民による各機関が施設の整備状況等について評価・検討を行う。

なお整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適当に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じて適切な処置をとるよう提言する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし